

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2016年8月4日(04.08.2016)



(10) 国際公開番号

WO 2016/121827 A1

(51) 国際特許分類:  
A41G 3/00 (2006.01)

田阪急ビルオフィスタワー青山特許事務所  
Osaka (JP).

(21) 国際出願番号:

PCT/JP2016/052366

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(22) 国際出願日:

2016年1月27日(27.01.2016)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(30) 優先権データ:

特願 2015-014387 2015年1月28日(28.01.2015) JP

(71) 出願人: 株式会社アデランス (ADERANS COMPANY LIMITED) [JP/JP]; 〒1600007 東京都新宿区荒木町13番地4 Tokyo (JP).

(72) 発明者: 斎藤 久美子 (SAITO, Kumiko); 〒1600007 東京都新宿区荒木町13番地4 株式会社アデランス内 Tokyo (JP).

(74) 代理人: 鮫島 瞳, 外 (SAMEJIMA, Mutsumi et al.); 〒5300017 大阪府大阪市北区角田町8番1号梅

(84)

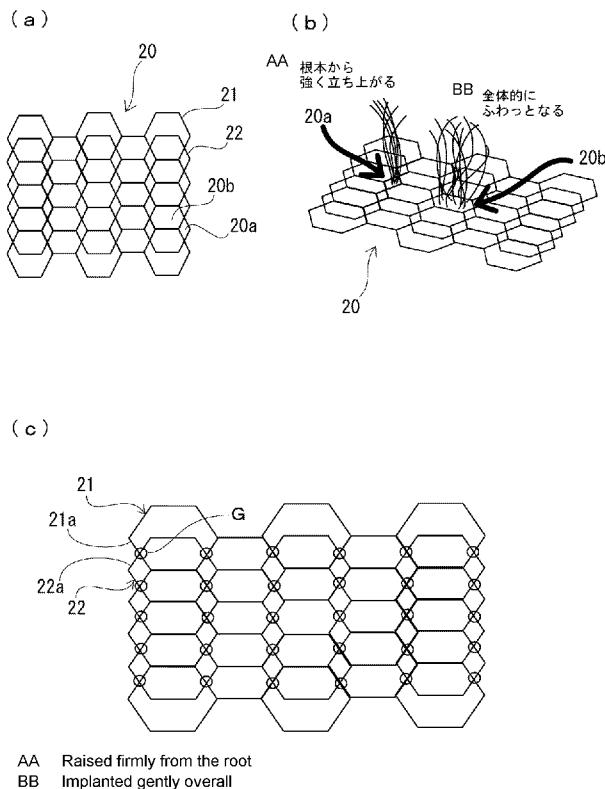
指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR),

[続葉有]

(54) Title: WIG BASE AND WIG

(54) 発明の名称: カツラベースおよびカツラ

【図2】



AA Raised firmly from the root  
BB Implanted gently overall

(57) Abstract: The present invention provides: a wig base in which a composite mesh pattern is formed by overlapping a first net member (21) having a polygonal first mesh pattern and a second net member (22) having a polygonal second mesh pattern, the composite mesh pattern being formed by meshes inward from the outer edge of the first net member (21) and meshes inward from the outer edge of the second net member (22), the composite mesh pattern including meshes of relatively different sizes; and a wig created by implanting artificial hair in this wig base.

(57) 要約: 多角形の第1網目パターンを有する第1ネット部材(21)と、多角形の第2網目パターンを有する第2ネット部材(22)とを重ねることで、複合網目パターンが形成されており、上記第1ネット部材(21)の外縁より内側の網目及び上記第2ネット部材(22)の外縁より内側の網目により、上記複合網目パターンが形成され、上記複合網目パターンは、相対的に異なる大きさの網目を含んでいるカツラベース、及びこのカツラベースに擬毛を植えてなるカツラを提供する。

WO 2016/121827 A1



OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM,  
ML, MR, NE, SN, TD, TG). 添付公開書類:

— 国際調査報告（条約第 21 条(3)）

## 明 細 書

### 発明の名称：カツラベースおよびカツラ

#### 技術分野

[0001] 本発明は、擬毛（人工毛または天然毛）を植えることでカツラを構成するカツラベース、およびこれを用いて構成されるカツラに関する。

#### 背景技術

[0002] 網目を有するネット部材をカツラベースとし、当該網目を構成する糸材に擬毛を植えて構成されるカツラは、従来から多数知られている（例えば、特許文献1～3）。

#### 先行技術文献

#### 特許文献

[0003] 特許文献1：特開平9-273016号  
特許文献2：特開平9-324317号  
特許文献3：特開2014-77208号

#### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0004] 本発明は、上のような従来技術を前提として、植えられた擬毛のボリューム感（ふんわり感）をさらに高めることを目的としている。

#### 課題を解決するための手段

[0005] 本発明のカツラベースにおいては、「多角形の第1網目パターンを有する第1ネット部材」と「多角形の第2網目パターンを有する第2ネット部材」とを重ねることで、複合網目パターンが形成されている。この複合網目パターンは、相対的に異なる大きさ（開口面積）の網目を含んでいる。

[0006] 本発明においていう「複合網目パターン」の意味は、次の通りである。2枚のネット部材が存在して、それぞれが有する網目を「第1網目パターン」とおよび「第2網目パターン」とする。このとき、当該2枚のネット部材を重ねることで表れる網目パターンを「複合網目パターン」とする。「複合網目

「パターン」は、単一の各ネット部材中には存在せず、両ネット部材を重ねることで初めて表れる網目パターンである。

本発明の「複合網目パターン」には、相対的に異なる大きさの網目が含まれる。

[0007] 「第1網目パターン」と「第2網目パターン」は、実質的に同じものであっても、異なるものであってもよい。「第1網目パターン」と「第2網目パターン」が実質的に同じものである場合には、2つのネット部材を適宜ズラして重ねることで、相対的に異なる大きさの網目を含む「複合網目パターン」を形成する。

## 発明の効果

[0008] 上記構成を有する本発明のカツラベースでは、相対的に小さい網目を構成する糸材に対して擬毛を植えると、当該領域では各擬毛の距離が小さいので、擬毛同士が根本付近から互いに支え合い、その結果、各擬毛は根本から強く立ち上がる。

一方、相対的に大きい網目を構成する糸材に対して擬毛を植えると、当該領域では各擬毛の距離が大きいので、擬毛は全体的にふわっとした印象が強くなる。しかも、当該領域の周辺には、擬毛が根本から強く立ち上がる網目が存在するので、当該ふわっとした印象の擬毛が倒れることが防止され、ふんわり感を持続することができる。

[0009] このように本発明では、「複合網目パターン」に相対的に大きな異なる網目が含まれているために、「各擬毛間の間隔が比較的狭く、擬毛が根本から強く立ち上がる領域」と「各擬毛間の距離が比較的大きく、ふわっとした印象が強い領域」が混在し、全体としてふんわりとしたボリューム感の高いカツラを実現することができる。しかも、ふんわり感の強い擬毛も、根本から強く立ち上がる周辺の擬毛に支えられることで、倒れることが防止され、ふんわり感を長く維持することが可能となる。

[0010] また、本発明のカツラベースでは、2枚のネット部材を重ね合わせることで上記「複合網目パターン」を形成しているが故に、1枚1枚のネット部材

については、網目パターンは、単純な多角形とすれば足りる。

したがって、複雑な網目パターンを有する1枚のネット部材を作る必要が無く、製造工程（網み工程）を簡単化できる。また、各ネット部材において、網目を構成する糸材の径を細くすることが可能であるため、「擬毛の脱落が生じにくい」、「糸材を擬毛で隠し易いので迷彩効果が高まる」というメリットがある。これらについては、実施形態において詳しく説明する。

### 図面の簡単な説明

[0011] [図1]本発明の第1実施形態に係るカツラベースを示す説明図。

[図2]本発明の第1実施形態に係るカツラベースを示す説明図。

[図3]本発明の第2実施形態に係るカツラベースを示す説明図。

[図4]本発明の第3実施形態に係るカツラベースを示す説明図。

[図5]本発明の第4実施形態に係るカツラベースを示す説明図。

### 発明を実施するための形態

[0012] 本発明の実施形態を、添付の図面を参照して以下に説明する。図1は、第1実施形態に係るカツラベース10の構造を示す説明図である。

図1(a)に示したように、カツラベース10は、中央の網目領域20と、その周辺を固定する外周部30とで構成される。図2(b)に示すように、網目領域20に擬毛（人工毛または天然毛）を植えることでカツラが構成される。

[0013] 網目領域20は、第1ネット部材21と第2ネット部材22を重ねて構成されている。図示の例では、両ネット部材21、22は、実質的に同一の6角形の網目を多数備えている。図1(b)に示したように、両ネット部材21、22は、互いにズラして配置されることで「複合網目パターン」を形成している。

[0014] 《複合網目パターン》

本発明においていう「複合網目パターン」について説明する。第1ネット部材21が有する網目を「第1網目パターン」とし、第2ネット部材22が有する網目を「第2網目パターン」とする。

図1の例では、「第1網目パターン」と「第2網目パターン」は、共に6角形で、大きさが等しい。そして、第1ネット部材21と第2ネット部材22が互いにズラして配置されることで、図1（b）に表れる「複合網目パターン」を形成している。

このように、「複合網目パターン」とは、重ね合わされる2枚のネット部材に関して、個々のネット部材が単独で有する網目パターンではなく、重ね合わされたときに初めて表れる複合的な網目パターンのことを意味する。

[0015] なお、後述するように、「第1網目パターン」と「第2網目パターン」は異なるパターンであってもよい。「第1網目パターン」と「第2網目パターン」が、図1の例のように、互いに等しい形状である場合には、「複合網目パターン」を形成するため両ネット部材21、22の位置を互いにズラす必要があるが、「第1網目パターン」と「第2網目パターン」が異なる場合には、2つのネット部材を単に重ねるだけで「複合網目パターン」が形成される。

[0016] 本発明においては、「複合網目パターン」は、相対的に大きさの異なる網目を含んでいる。これについて、図2を参照して説明する。図2（a）は、図1（b）に示した網目領域20を再度示している。

図から分かるように、「複合網目パターン」には、菱形の網目20aと、六角形の網目20bが含まれていて、両者を比較すると、相対的に網目20aが網目20bよりも小さい（開口面積が小さい）。逆に言うと、このように網目の大きさに相対的な大小が生じることとなるように、2枚のネット部材21、22をズラして配置する。

「複合網目パターン」として表れる各網目の具体的な形状は、どのような形状であってもよい。

[0017] 《複合網目パターンが異なる大きさの網目を有することによる効果》

図2（b）では、説明を明瞭にするため、網目領域20に植えられる擬毛を一部分だけ図示している。また、図では各網目の内部から擬毛が出ている

ように描いているが、実際には、各擬毛は網目を構成する糸材に対して植えられる。

[0018] 図2 (b) に模式的に示したように、相対的に小さい網目20aを構成する糸材に対して擬毛を植えると、当該領域では各擬毛の距離が小さいので、擬毛同士が根本付近から互いに支え合い、その結果、各擬毛は根本から強く立ち上がる。

一方、相対的に大きい網目20bを構成する糸材に対して擬毛を植えると、当該領域では各擬毛の距離が大きいので、擬毛は全体的にふわっとした印象が強くなる。しかも、当該領域の周辺には、擬毛が根本から強く立ち上がる網目20aが存在するので、当該ふわっとした印象の擬毛が倒れることが防止され、ふんわり感を持続することができる。

[0019] このように本発明では、「複合網目パターン」に相対的に大きさの異なる網目が含まれているために、「各擬毛間の間隔が比較的狭く、擬毛が根本から強く立ち上がる領域」と「各擬毛間の距離が比較的大きく、ふわっとした印象が強い領域」が混在し、全体としてふんわりとしたボリューム感の高いカツラを実現することができる。しかも、ふんわり感の強い擬毛も、根本から強く立ち上がる周辺の擬毛に支えられることで、倒れることが防止され、ふんわり感を長く維持することが可能となる。

[0020] 《2枚のネット部材21、22を用いることのメリット》

なお、相対的に大きさの異なる網目を含む網目パターンは、2枚のネット部材21、22を重ねるのではなく、1枚のネット部材で実現することも理論的には可能である。しかし、本発明では2枚のネット部材21、22を重ねてそれを実現している。それによるメリットは、次の通りである。

[0021] (1) 1枚のネット部材で異なる大きさの網目を含むように構成することは、当該ネット部材の編み工程が複雑となるので、好ましくない。

それに対して、本発明のように2枚のネット部材21、22を使用すれば、各ネット部材は単純な形状の網目を有していれば足りるので、製造が簡単になる。

[0022] (2) 1枚のネット部材で異なる大きさの網目を含むように構成しようとすると、当該ネット部材の編み工程が複雑となり、一般的に、網目を構成する糸材同士が複雑に行き来して、最終的に網目を構成する各糸材の径が大きくなる傾向がある。そして、糸材の径が大きくなると、そこに植えられる擬毛の結び目が緩み易くなる（擬毛が脱落し易くなる）という欠点がある。

それに対して本発明では、1枚1枚のネット部材の網目形状は単純であり、糸材の径を細くすることが簡単であり、したがって、擬毛の脱落が生じ難い。

また、一般的傾向として、カツラベースを構成する糸材が太くなる程、そこに植えた擬毛で当該糸材を隠蔽することが難しくなる。本発明では、上記の通り、糸材の径を細くすることが簡単であり、よって、糸材の隠蔽が簡単となる（カツラの迷彩効果が高い）。

[0023] なお、重ねて使用される2枚のネット部材21、22について、各ネット部材の網目を構成する糸材同士の交点は、擬毛や糸材等で縛る等して連結固定することが好みしい。

すなわち、図2(c)に詳しく示したように、第1ネット部材21の網目を構成する糸材21aと、第2ネット部材22の網目を構成する糸材22aとの交点Gにおいて、両糸材を、植えられる擬毛（あるいは、他の適当な糸材等）で結んで固定する。このような固定は必ずしも必要ではないが、固定することによって、2枚のネット部材21、22の一体性を高めることができる。

なお、図2(c)ではすべての交点について上記固定を行っているが、連結固定する交点Gの数は任意である。

[0024] 《他の実施形態》

本発明において、第1ネット部材21、第2ネット部材22の具体的な形態は、図1、2に示したものに限定されない。図3～図5には、上記と同様の効果が得られる第2、第3、第4の実施形態を示している。

いずれの実施形態においても、「多角形の第1網目パターンを有する第1

「ネット部材」と「多角形の第2網目パターンを有する第2ネット部材」が重ねられて、「複合網目パターン」が形成されており、当該「複合網目パターン」には、相対的に異なる大きさの網目が含まれている。

[0025] なお、図3～図5は、いずれも2つのネット部材の重なり態様を説明するものであり、実際のカツラベースを構成する際には、図1（a）に示したように、外周部30を設けて頭部にフィットする形状とされる。

[0026] 第1実施形態（図1、2）では、2つのネット部材21、22が有する網目は互いに等しいものであった。一方、第2～第4実施形態（図3～5）で、2つのネット部材の網目は互いに異なっている。

このように、本発明では、一方のネット部材の「第1網目パターン」と他方のネット部材の「第2網目パターン」は、互いに同じであっても、異なっていてもよく、両ネット部材を重ねた結果として表れる「複合網目パターン」が、相対的に異なる大きさの網目を含んでいれば足りる。

[0027] 各網目の具体的形状も特定のものには限定されず、例えば、6角形、4角形、3角形、その他、任意の形状を採用することが可能である。

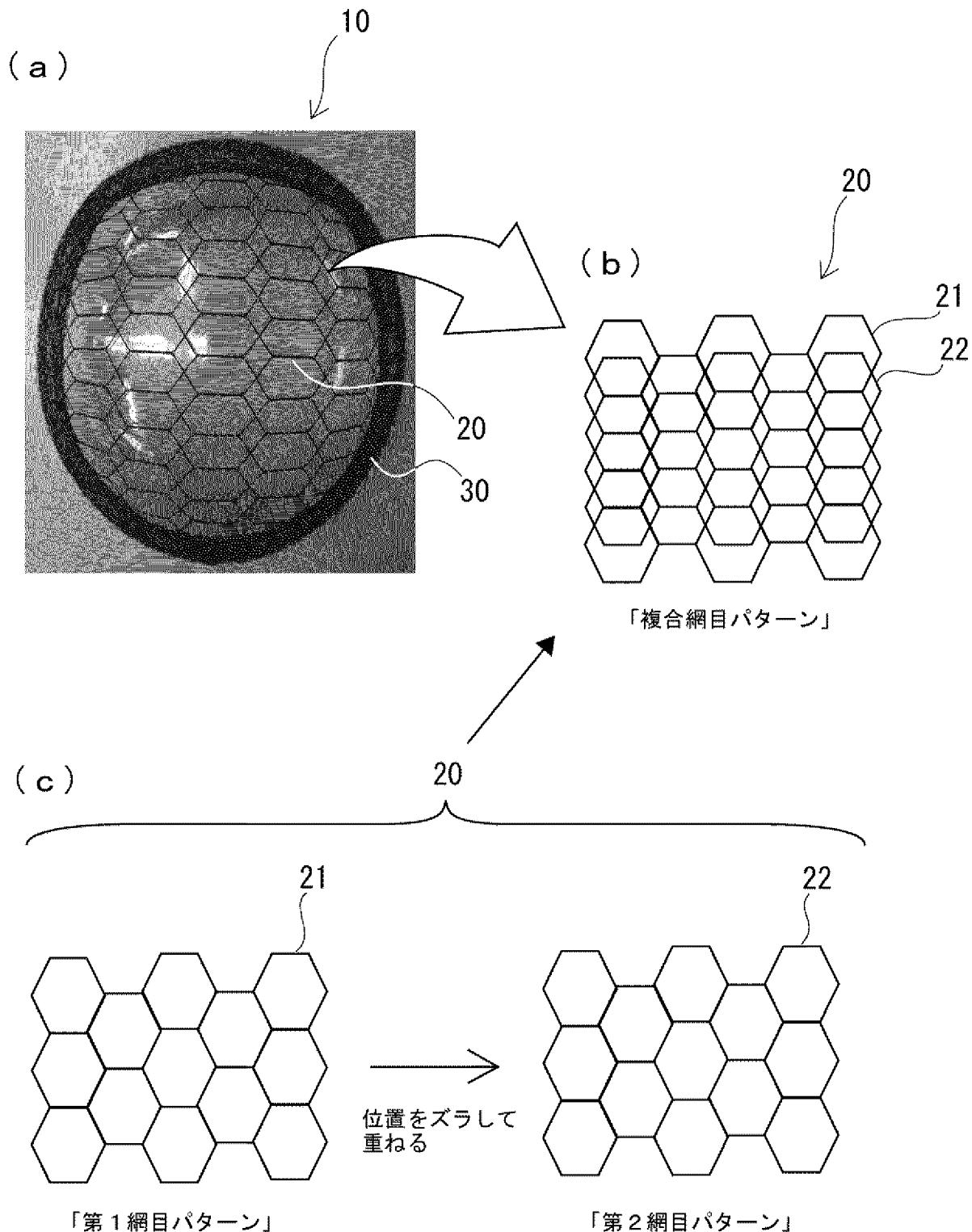
### 符号の説明

- [0028] 10 カツラベース
- 20 網目領域
- 21 第1ネット部材
- 22 第2ネット部材
- 30 外周部

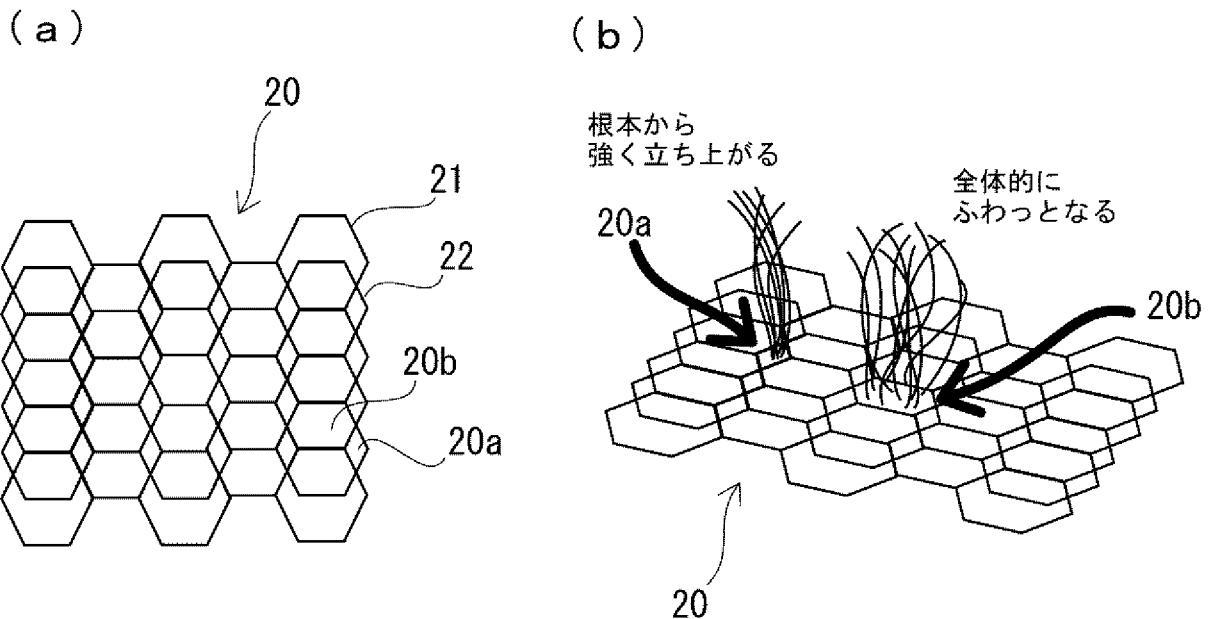
## 請求の範囲

- [請求項1] 多角形の第1網目パターンを有する第1ネット部材（21）と、多角形の第2網目パターンを有する第2ネット部材（22）とを重ねることで、複合網目パターンが形成されており、  
上記第1ネット部材（21）の外縁より内側の網目及び上記第2ネット部材（22）の外縁より内側の網目により、上記複合網目パターンが形成され、  
上記複合網目パターンは、相対的に異なる大きさの網目を含んでいる、カツラベース。
- [請求項2] 上記複合網目パターンがカツラベース全体に形成されている、請求項1記載のカツラベース。
- [請求項3] 上記第1網目パターンを構成する糸材（21a）と、上記第2網目パターンを構成する糸材（22a）とが、互いの交点の少なくとも1箇所において連結固定されている、請求項1または2記載のカツラベース。
- [請求項4] 請求項1～3のいずれか1つに記載のカツラベースに擬毛を植える、カツラ。

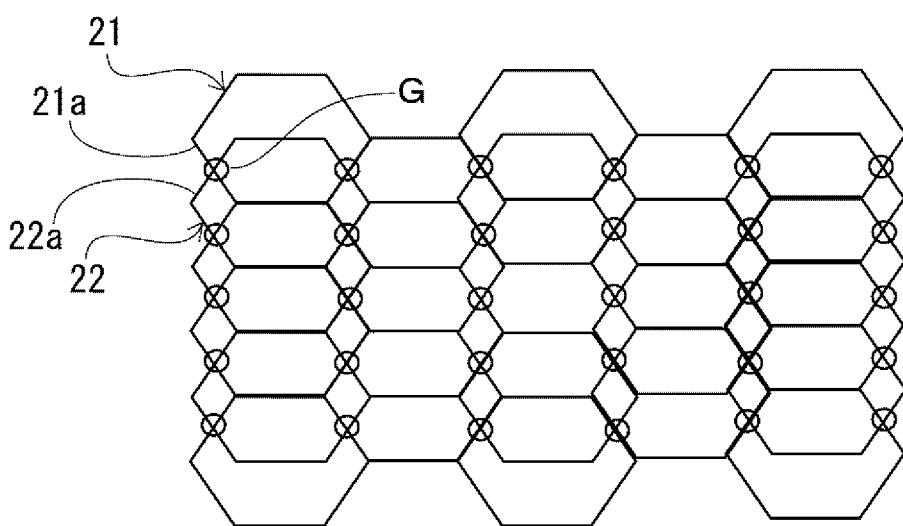
[図1]



[図2]

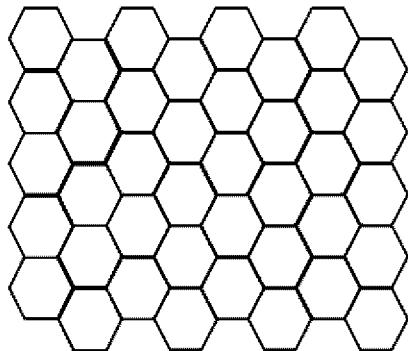


(c)

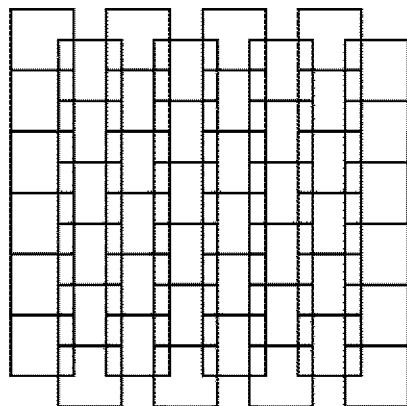


[図3]

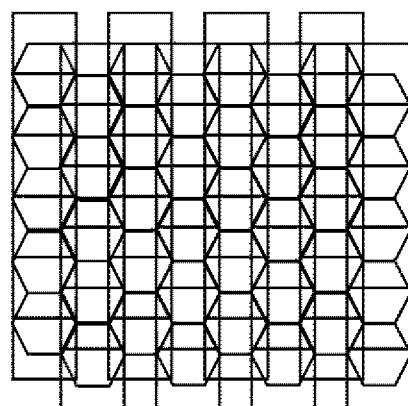
第1ネット部材  
(第1網目パターン)



第2ネット部材  
(第2網目パターン)



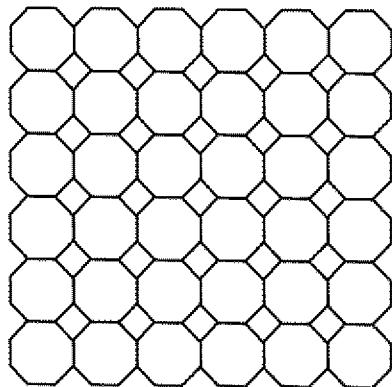
重ねる →



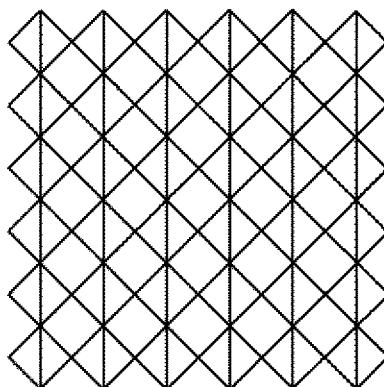
複合網目パターン

[図4]

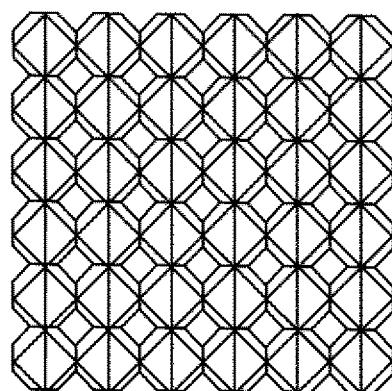
第1ネット部材  
(第1網目パターン)



第2ネット部材  
(第2網目パターン)



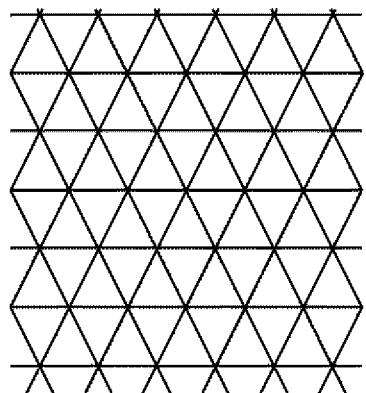
重ねる



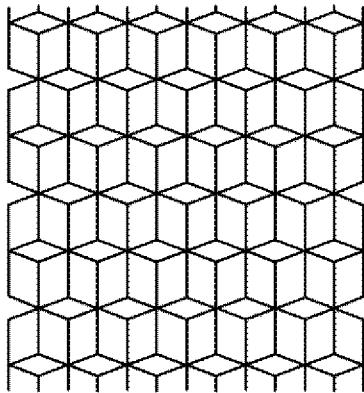
複合網目パターン

[図5]

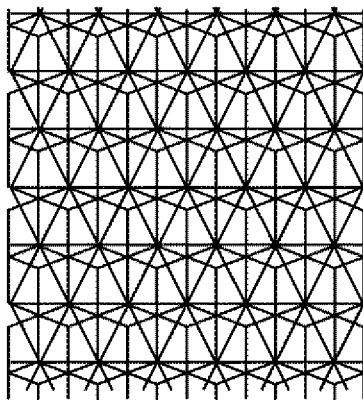
第1ネット部材  
(第1網目パターン)



第2ネット部材  
(第2網目パターン)



重ねる →



複合網目パターン

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2016/052366

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
A41G3/00 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
A41G3/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2016  
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2016 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2016

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X A	JP 3019231 U (Kabushiki Kaisha Art Hair), 12 December 1995 (12.12.1995), paragraphs [0010] to [0013]; fig. 1, 3, 4 (Family: none)	1, 3, 4 2
X A	JP 11-107024 A (Aderans Co., Ltd.), 20 April 1999 (20.04.1999), paragraph [0021]; fig. 8 (Family: none)	1, 3, 4 2
A	JP 2007-23419 A (Kabushiki Kaisha Diamond Life), 01 February 2007 (01.02.2007), entire text; all drawings (Family: none)	1-4

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
14 April 2016 (14.04.16)

Date of mailing of the international search report  
26 April 2016 (26.04.16)

Name and mailing address of the ISA/  
Japan Patent Office  
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,  
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer  
  
Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2016/052366

## C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 9-273016 A (Artnature Inc.), 21 October 1997 (21.10.1997), entire text; all drawings (Family: none)	1-4
A	JP 9-324317 A (Artnature Inc.), 16 December 1997 (16.12.1997), entire text; all drawings (Family: none)	1-4
A	JP 2014-77208 A (Artnature Inc.), 01 May 2014 (01.05.2014), entire text; all drawings & CN 103720098 A	1-4

## A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. A41G3/00(2006.01)i

## B. 調査を行った分野

## 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. A41G3/00

## 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2016年
日本国実用新案登録公報	1996-2016年
日本国登録実用新案公報	1994-2016年

## 国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

## C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 3019231 U (株式会社アートヘアー) 1995.12.12, [0010]-[0013]、図1、3、4 (ファミリーなし)	1, 3, 4
A	JP 11-107024 A (株式会社アデランス) 1999.04.20, [0021]、図8 (ファミリーなし)	2
X	JP 2007-23419 A (株式会社ダイヤモンド・ライフ) 2007.02.01, 全文、全図 (ファミリーなし)	1, 3, 4
A	JP 2007-23419 A (株式会社ダイヤモンド・ライフ) 2007.02.01, 全文、全図 (ファミリーなし)	2
		1-4

※ C欄の続きにも文献が列挙されている。

□ パテントファミリーに関する別紙を参照。

## \* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

## の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 14. 04. 2016	国際調査報告の発送日 26. 04. 2016
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 山内 康明 電話番号 03-3581-1101 内線 3332 3K 9255

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 9-273016 A (株式会社アートネイチャー) 1997.10.21, 全文、全図 (ファミリーなし)	1-4
A	JP 9-324317 A (株式会社アートネイチャー) 1997.12.16, 全文、全図 (ファミリーなし)	1-4
A	JP 2014-77208 A (株式会社アートネイチャー) 2014.05.01, 全文, 全図 & CN 103720098 A	1-4



(12)发明专利申请

(10)申请公布号 CN 107205510 A

(43)申请公布日 2017.09.26

(21)申请号 201680007341.9

(74)专利代理机构 北京品源专利代理有限公司

11332

(22)申请日 2016.01.27

代理人 吕琳 朴秀玉

(30)优先权数据

2015-014387 2015.01.28 JP

(51)Int.CI.

A41G 3/00(2006.01)

(85)PCT国际申请进入国家阶段日

2017.07.26

(86)PCT国际申请的申请数据

PCT/JP2016/052366 2016.01.27

(87)PCT国际申请的公布数据

W02016/121827 JA 2016.08.04

(71)申请人 爱德兰丝株式会社

地址 日本东京

(72)发明人 斋藤久美子

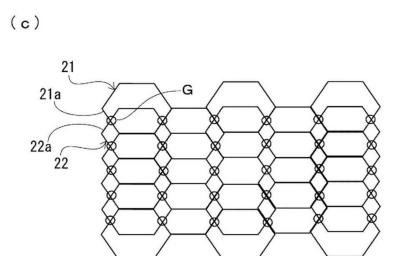
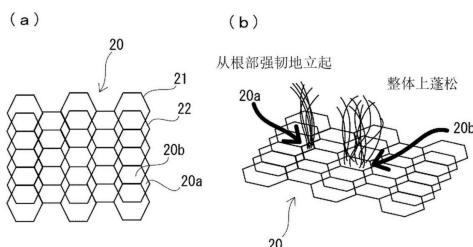
权利要求书1页 说明书4页 附图5页

(54)发明名称

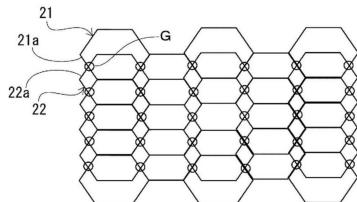
假发基底以及假发

(57)摘要

本发明提供一种假发基底以及通过将假毛发植入该假发基底而成的假发，其中，所述假发基底通过将具有多边形的第一网眼图案的第一网状构件(21)和具有多边形的第二网眼图案的第二网状构件(22)重叠而形成复合网眼图案，并通过所述第一网状构件(21)的外缘的内侧的网眼以及所述第二网状构件(22)的外缘的内侧的网眼而形成所述复合网眼图案，所述复合网眼图案包含大小相对不同的网眼。



(c)



1. 一种假发基底，通过将具有多边形的第一网眼图案的第一网状构件(21)和具有多边形的第二网眼图案的第二网状构件(22)重叠而形成复合网眼图案，

通过所述第一网状构件(21)的外缘的内侧的网眼以及所述第二网状构件(22)的外缘的内侧的网眼而形成所述复合网眼图案，

所述复合网眼图案包含大小相对不同的网眼。

2. 根据权利要求1所述的假发基底，其中，

所述复合网眼图案形成于整个假发基底。

3. 根据权利要求1或2所述的假发基底，其中，

构成所述第一网眼图案的线材(21a)与构成所述第二网眼图案的线材(22a)在相互的交点的至少一处连结固定。

4. 一种假发，通过将假毛发植入权利要求1～3的任一项所述的假发基底而成。

## 假发基底以及假发

### 技术领域

[0001] 本发明涉及一种通过植入假毛发(人造毛发或天然毛发)来构成假发的假发基底以及使用该假发基底构成的假发。

### 背景技术

[0002] 以往公知有许多将具有网眼的网状构件作为假发基底,并将假毛发植入构成该网眼的线材而构成的假发(例如,专利文献1~3)。

[0003] 现有技术文献

[0004] 专利文献

[0005] 专利文献1:日本特开平9-273016号

[0006] 专利文献2:日本特开平9-324317号

[0007] 专利文献3:日本特开2014-77208号

### 发明内容

[0008] 发明所要解决的问题

[0009] 本发明以如上所述的现有技术为前提,目的在于进一步提高所植入的假毛发的体积感(蓬松感)。

[0010] 用于解决问题的方案

[0011] 在本发明的假发基底中,通过将“具有多边形的第一网眼图案的第一网状构件”和“具有多边形的第二网眼图案的第二网状构件”重叠而形成复合网眼图案。该复合网眼图案包含大小相对不同(开口面积)的网眼。

[0012] 本发明中所称的“复合网眼图案”的含义如下。存在两个网状构件,并将各自所具有的网眼设为“第一网眼图案”以及“第二网眼图案”。此时,将通过使该两个网状构件重叠而表现出的网眼图案设为“复合网眼图案”。“复合网眼图案”并不存在于单个的各网状构件中,而是通过将两网状构件重叠才表现出的网眼图案。

[0013] 本发明的“复合网眼图案”中包含大小相对不同的网眼。

[0014] “第一网眼图案”与“第二网眼图案”可以实质上相同,也可以不同。在“第一网眼图案”与“第二网眼图案”实质上相同的情况下,通过将两个网状构件适当地错开并重叠来形成包含大小相对不同的网眼的“复合网眼图案”。

[0015] 发明效果

[0016] 在具有上述构成的本发明的假发基底中,当对构成相对较小的网眼的线材植入假毛发时,由于在该区域各假毛发的距离较小,因此假毛发之间从根部附近相互支撑,其结果是各假毛发从根部强韧地立起。

[0017] 另一方面,当对构成相对较大的网眼的线材植入假毛发时,由于在该区域各假毛发的距离较大,因此假毛发整体上蓬松的印象增强。并且,由于在该区域的周边存在假毛发从根部强韧地立起的网眼,因此会防止该蓬松印象的假毛发倒下,能够使蓬松感持续。

[0018] 如此,在本发明中,由于“复合网眼图案”中包含大小相对不同的网眼,因此,“各假毛发间的间隔比较窄、假毛发从根部强韧地立起的区域”和“各假毛发间的距离比较大、蓬松印象强的区域”混在一起,能实现整体上蓬松的体积感较强的假发。并且,蓬松感较强的假毛发也被从根部强韧地立起的周边的假毛发支撑,由此,会防止倒下,能长时间地维持蓬松感。

[0019] 此外,在本发明的假发基底中,通过使两个网状构件重合来形成所述“复合网眼图案”,因此,对于每个网状构件,网眼图案设为简单的多边形就足够了。

[0020] 因此,无需制作一个具有复杂的网眼图案的网状构件,能简化制造工序(织网工序)。此外,在各网状构件,可以使构成网眼的线材的直径变细,因此具有“难以产生假毛发的脱落”、“容易通过假毛发隐藏线材,因此伪装效果提高”这样的优点。关于这些会在实施方式中详细说明。

## 附图说明

[0021] 图1是表示本发明的第一实施方式的假发基底的说明图。

[0022] 图2是表示本发明的第一实施方式的假发基底的说明图。

[0023] 图3是表示本发明的第二实施方式的假发基底的说明图。

[0024] 图4是表示本发明的第三实施方式的假发基底的说明图。

[0025] 图5是表示本发明的第四实施方式的假发基底的说明图。

## 具体实施方式

[0026] 以下,参照附图对本发明的实施方式进行说明。图1是表示第一实施方式的假发基底10的构造的说明图。

[0027] 如图1(a)所示,假发基底10由中央的网眼区域20和对其周边进行固定的外周部30构成。如图2(b)所示,通过将假毛发(人造毛发或天然毛发)植入网眼区域20来构成假发。

[0028] 将第一网状构件21和第二网状构件22重叠来构成网眼区域20。在图示的例子中,两网状构件21、22具备许多实质上相同的六边形的网眼。如图1(b)所示,通过将两网状构件21、22相互错开地配置而形成“复合网眼图案”。

[0029] 《复合网眼图案》

[0030] 对本发明中所称的“复合网眼图案”进行说明。将第一网状构件21所具有的网眼设为“第一网眼图案”,将第二网状构件22所具有的网眼设为“第二网眼图案”。

[0031] 在图1的例子中,“第一网眼图案”和“第二网眼图案”均为六边形且大小相等。然后,通过将第一网状构件21和第二网状构件22相互错开地配置而形成图1(b)中所表现出的“复合网眼图案”。

[0032] 如此,“复合网眼图案”不是指对于重合的两个网状构件而言各个网状构件单独所具有的网眼图案,而是指重合后才表现出的复合的网眼图案。

[0033] 需要说明的是,如后文所述,“第一网眼图案”和“第二网眼图案”也可以是不同的图案。在“第一网眼图案”和“第二网眼图案”是如图1的例子那样彼此相等的形状的情况下,为了形成“复合网眼图案”,需要将两网状构件21、22的位置相互错开,但在“第一网眼图案”和“第二网眼图案”不同的情况下,仅将两个网状构件重叠就会形成“复合网眼图案”。

[0034] 在本发明中，“复合网眼图案”包含大小相对不同的网眼。参照图2对其进行说明。图2(a)再次示出了图1(b)所示的网眼区域20。

[0035] 由图可知，在“复合网眼图案”中包含菱形的网眼20a和六边形的网眼20b，当对两者进行比较时，与网眼20b相比网眼20a相对较小(开口面积较小)。反而言之，以如此在网眼的大小上产生相对的大/小的方式将两个网状构件21、22错开地进行配置。

[0036] 作为“复合网眼图案”所表现出的各网眼的具体的形状可以是任意的形状。

[0037] 《由复合网眼图案具有不同大小的网眼所实现的效果》

[0038] 在图2(b)中，为了使说明更明了，仅对被植入网眼区域20的假毛发的一部分进行了图示。此外，图中虽然以假毛发从各网眼的内部伸出的方式进行了描绘，但实际上各假毛发被植入构成网眼的线材。

[0039] 如图2(b)中示意地示出的那样，当对构成相对较小的网眼20a的线材植入假毛发时，由于在该区域各假毛发的距离较小，因此假毛发之间从根部附近相互支撑，其结果是各假毛发从根部强韧地立起。

[0040] 另一方面，当对构成相对较大的网眼20b的线材植入假毛发时，由于在该区域各假毛发的距离较大，因此假毛发整体上蓬松的印象增强。并且，由于在该区域的周边存在假毛发从根部强韧地立起的网眼20a，因此会防止该蓬松印象的假毛发倒下，能使蓬松感持续。

[0041] 如此，在本发明中，由于“复合网眼图案”中包含大小相对不同的网眼，因此，“各假毛发间的间隔比较窄、假毛发从根部强韧地立起的区域”和“各假毛发间的距离比较大、蓬松印象强的区域”混在一起，能实现整体上蓬松的体积感较强的假发。并且，蓬松感较强的假毛发也被从根部强韧地立起的周边的假毛发支撑，由此，会防止倒下，能长时间地维持蓬松感。

[0042] 《使用两个网状构件21、22的优点》

[0043] 需要说明的是，包含大小相对不同的网眼的网眼图案理论上也可以通过一个网状构件来实现，而并非将两个网状构件21、22重叠。但是，在本发明中通过将两个网状构件21、22重叠来实现这一点。其优点如下。

[0044] (1) 由于通过一个网状构件以包含不同大小的网眼的方式构成网眼图案的情况下，该网状构件的编织工序变得复杂，因此不优选此法。

[0045] 与此相对，如果像本发明这样使用两个网状构件21、22，则各网状构件具有简单的形状的网眼就足够了，因此制造变得简单。

[0046] (2) 当欲通过一个网状构件以包含不同大小的网眼的方式构成网眼图案时，该网状构件的编织工序变得复杂，一般而言，构成网眼的线材彼此复杂地穿插，最终，存在构成网眼的各线材的直径变大的倾向。然后，当线材的直径变大时，存在被植入此处的假毛发的结扣容易变松(假毛发变得容易脱落)的缺点。

[0047] 与此相对，在本发明中，每个网状构件的网眼形状简单，易于使线材的直径变细，因此难以产生假毛发的脱落。

[0048] 此外，一般的倾向是：构成假发基底的线材越粗，越难以通过在此处植入的假毛发来隐藏该线材。在本发明中，如上所述，易于使线材的直径变细，由此，线材的隐藏变得容易(假发的伪装效果好)。

[0049] 需要说明的是，关于重叠使用的两个网状构件21、22，构成各网状构件的网眼的线

材之间的交点优选通过假毛发、线材等进行捆扎等而连结固定。

[0050] 即,如图2(c)中所详细示出的那样,在构成第一网状构件21的网眼的线材21a与构成第二网状构件22的网眼的线材22a的交点G,通过所植入的假毛发(或者其他适当的线材等)来将两线材连结并固定。这样的固定不一定是必需的,但通过进行固定能提高两个网状构件21、22的一体性。

[0051] 需要说明的是,在图2(c)中对所有的交点均进行了上述固定,但进行连结固定的交点G的数量是任意的。

[0052] 《其他实施方式》

[0053] 在本发明中,第一网状构件21、第二网状构件22的具体方式并不限于图1、2所示的方式。在图3~图5中示出了能取得与上述相同的效果的第二、第三、第四实施方式。

[0054] 在任一实施方式中,“具有多边形的第一网眼图案的第一网状构件”和“具有多边形的第二网眼图案的第二网状构件”重叠而形成“复合网眼图案”,在该“复合网眼图案”中包含大小相对不同的网眼。

[0055] 需要说明的是,图3~图5均为对两个网状构件的重叠方案进行说明的图,如图1(a)所示,在构成实际的假发基底时,设置外周部30并设为贴合(fit)头部的形状。

[0056] 在第一实施方式(图1、2)中,两个网状构件21、22所具有的网眼彼此相等。另一方面,在第二~第四实施方式(图3~5)中,两个网状构件的网眼彼此不同。

[0057] 如此,在本发明中,一方的网状构件的“第一网眼图案”与另一方的网状构件的“第二网眼图案”可以彼此相同,也可以不同,作为使两网状构件重叠后的结果而表现出的“复合网眼图案”只要包含大小相对不同的网眼就足够了。

[0058] 各网眼的具体形状也并不限于特定的形状,例如,可以采用六边形、四边形、三角形或其他任意的形状。

[0059] 附图标记说明:

[0060] 10 假发基底

[0061] 20 网眼区域

[0062] 21 第一网状构件

[0063] 22 第二网状构件

[0064] 30 外周部

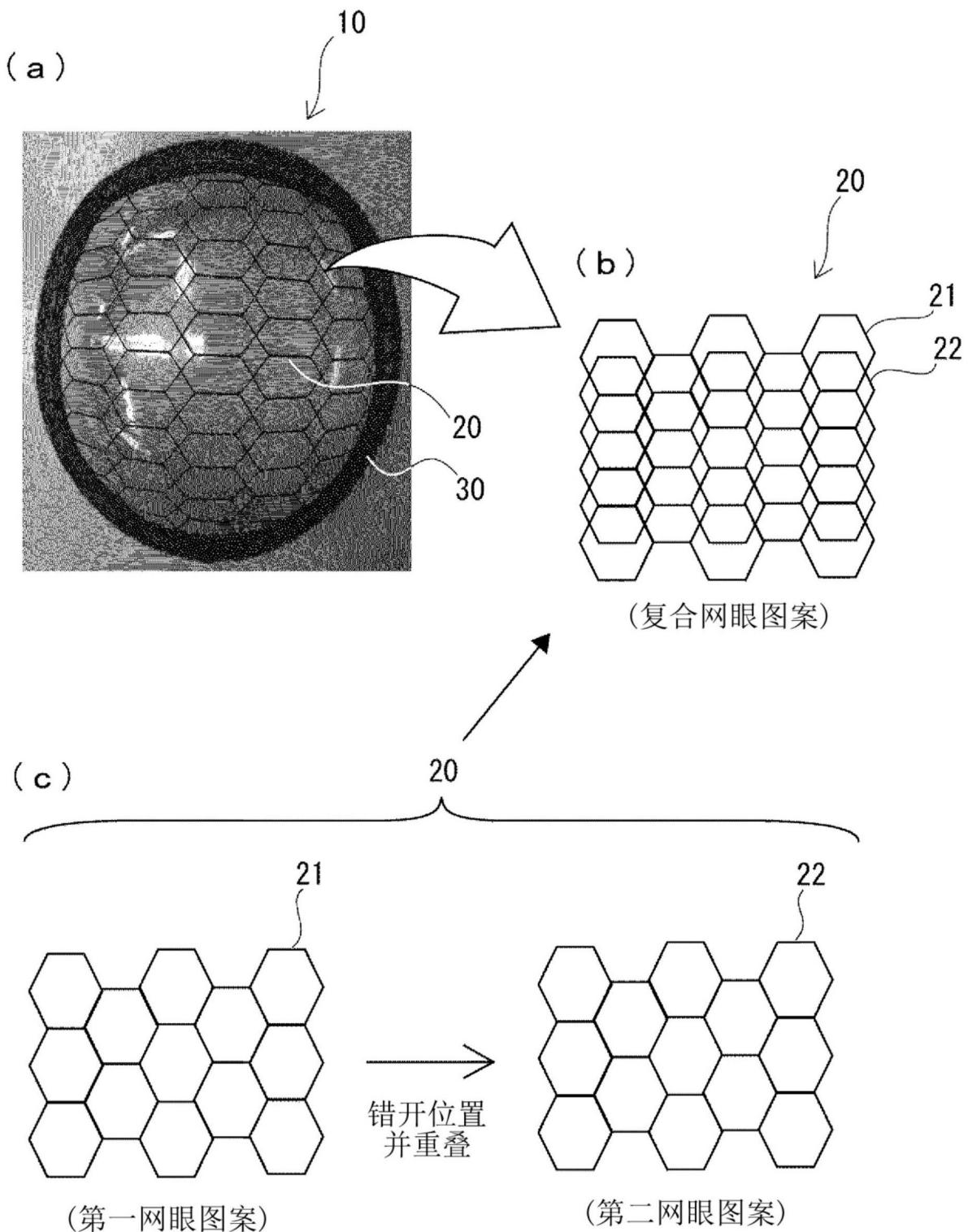


图1

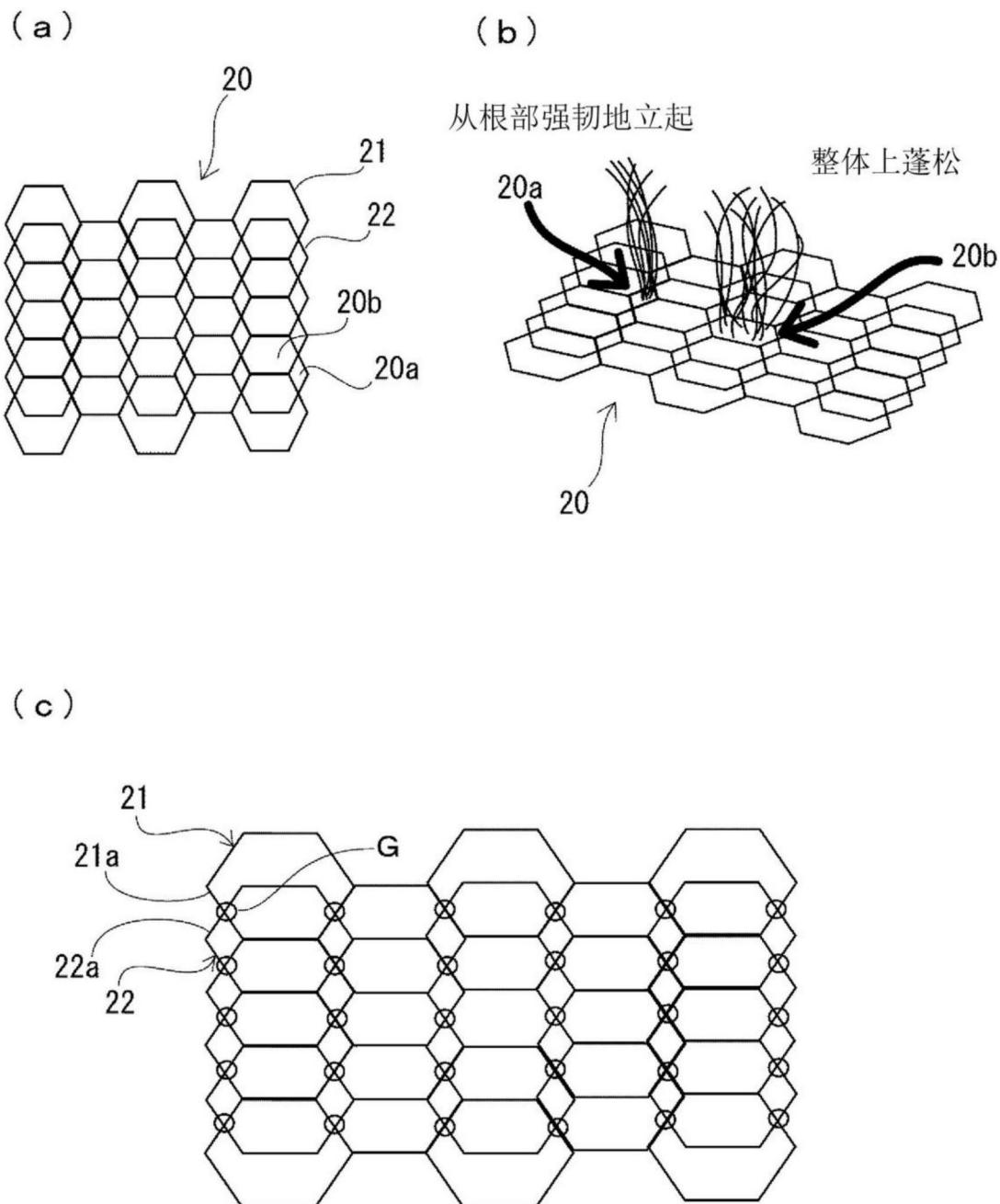
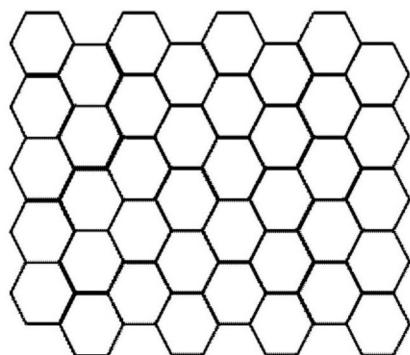
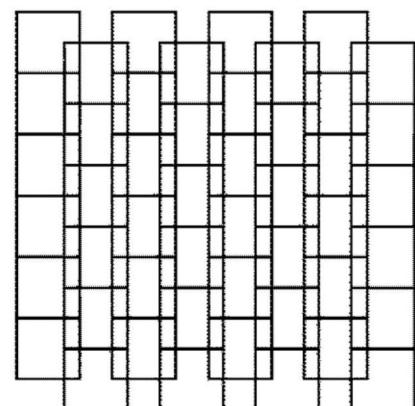


图2

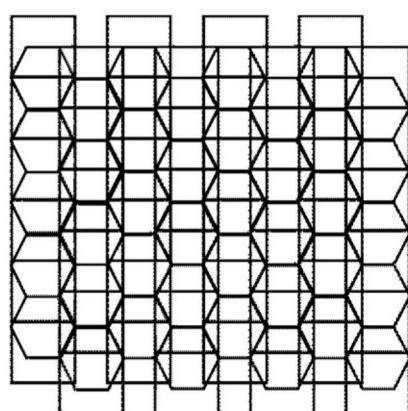
第一网状构件  
(第一网眼图案)



第二网状构件  
(第二网眼图案)



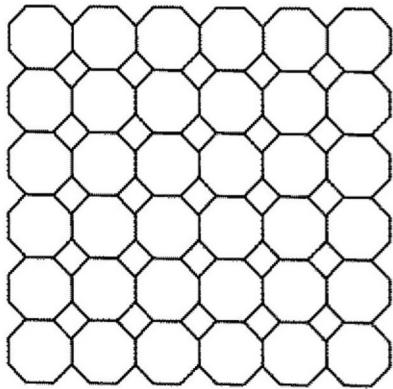
重叠



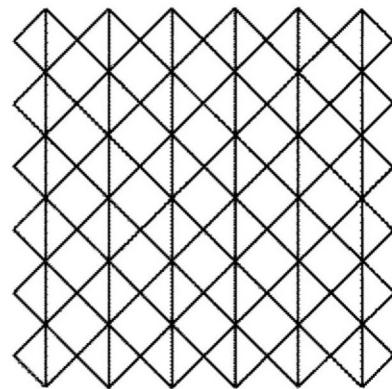
复合网眼图案

图3

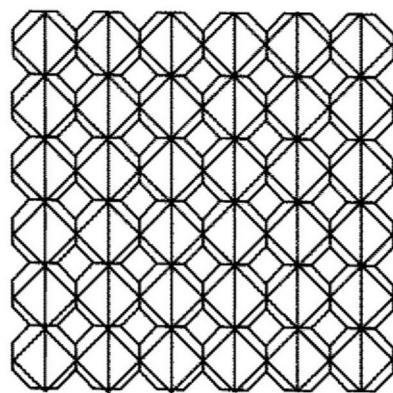
第一网状构件  
(第一网眼图案)



第二网状构件  
(第二网眼图案)



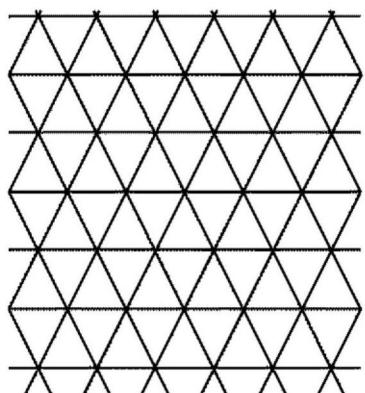
重叠



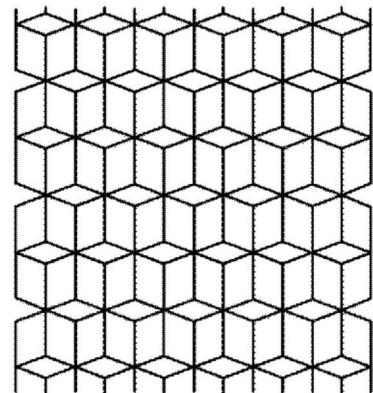
复合网眼图案

图4

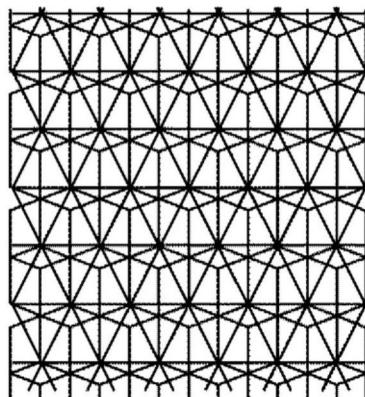
第一网状构件  
(第一网眼图案)



第二网状构件  
(第二网眼图案)



重叠



复合网眼图案

图5